

計画の策定にあたって

さいたま市は総合振興計画において、市民と行政が対等のパートナーであることを基本に、互いの役割と責任を自覚した協働による都市づくりを推進するとともに、さまざまな分野のボランティア活動など、住み良い都市づくりに向けた市民活動の活性化の支援をうたっています。

そのため、市民活動を支援し、その活性化を図るための拠点施設として、平成19年秋頃に竣工予定の浦和駅東口駅前再開発ビルの9階に、(仮称)さいたま市市民活動サポートセンターを整備いたします。

市民活動サポートセンターは、多くの市民が「私たちがつくったセンター」と実感し、開設後も広く活用される施設とするため、計画策定の段階から、市民と行政の協働による整備を進めてまいりました。

計画の策定にあたっては、平成17年9月から公募市民の参加によるワークショップを開催し、また同年11月から、有識者、市民活動実践者、市民(ワークショップの参加者から推薦を受けた者)、行政職員など18名で構成された「(仮称)さいたま市市民活動サポートセンター整備検討委員会」で検討を進め、提出された提言を尊重いたしました。

今後も、引き続きワークショップと「(仮称)さいたま市市民活動サポートセンター整備検討委員会」を開催し、計画策定から管理運営まで市民と行政が協働した検討を進めてまいります。

私は、市民活動サポートセンターの整備が、その計画から管理運営まで、市民と行政の協働により進められることで、さいたま市の都市づくりに、新たな扉を開くものと考えています。

最後になりましたが、「(仮称)さいたま市市民活動サポートセンター整備検討委員会」の委員の皆様や、ワークショップにご参加いただいた皆様をはじめ、パブリック・コメントに貴重な意見を寄せられた市民の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

平成18年10月

さいたま市長 相川宗一